

融資は決算書だけで決まるのでしょうか。融資審査を行うにあたり、会社の業績は融資可否の判断材料の1つであり、重要なポイントであることは間違いありません。融資審査では、財務面（決算書の内容）を中心とした「**定量分析**」、企業や経営者の属性部分に焦点を当てた「**定性分析**」、過去にその企業がいくら位まで融資を受けたことがあるのかという「**取引（借入）実績**」、担保や保証といった「**保全状況**」、融資を申し込んだ金融機関と日頃からどの程度取引があるのかという「**取引振り**」、その他、企業の地域との密着度や金融機関の戦略、方針等、総合的な判断で融資が受けられるか決まります。それでは、会社の業績以外の項目について触れてみたいと思います。

① 定性分析

財務面以外の企業特性、成長性や持続性、業界の市場動向等、様々な属性情報を基に行う分析方法です。その代表格として、近年では金融機関の**事業性評価への取り組み**が注目を集めています。内容としましては経営理念からはじまり、仕入から生産、販売に至るまでの自社の強み・弱み、将来のビジョンやそれを実現するための戦略などを聞き取りし評価することです。金融機関ごとで書式は違うと思いますが、HPで見られるもので言えば、日本政策金融公庫の事業性融資で使用される「**経営ビジョンシート**」がありますし、事業性評価を通じた経営改善支援で有名な**広島銀行**では、「**中計策定支援**」において約100～1000項目のチェックシートを活用しているところもあります。

② 取引（借入）実績

融資において返済はキャッシュフローの範囲内で出来ることが理想ですが、なかなか難しいのが実状です。ほとんどの場合は借入を繰返しながら返済していく「**資金繰り償還**」だと思います。ここで出てくるのが、「返済したから、その分また貸して」という考え方です。過去の状況とあまり変化がない上で、返済が進んでくれば、同額までとはいかない場合もありますが、返済実績を見てくれるというものです。これは、金融機関の方針及び支店長の考えが変わると借入できない場合もあるので注意が必要です。また、減ってきた借入残高を一括返済又は返済条件とし借入することで割賦金負担が変わらないようにする方法が一般的だと思います。

③ 保全状況

保全状況とは、不動産担保や保証会社付融資のことです。昔と違い不動産購入以外で土地を担保に貸してくれと言っても、返済原資がない状況では難しいのが実状です。支店長決済の枠の関係や借入過多の場合に保全状況を良化するため保証や担保を取ることで借入が可能になる場合に利用します。

④ 取引振り

預金残高の多少は重要なポイントです。そして売掛金の回収、買掛金の支払、経費（給与振込等）の支払等どこで行っているのか重要視します。それは、企業の業況が分かるからです。ほとんどの金融機関で毎日100万円以上の入出金はチェックしていると思います。また、代表者の取引もアピールポイントになりますので意識してください。

⑤ その他

決算書は過去の実績です。決算後6カ月を過ぎれば、試算表は必要になります。その時点での業況が大事になってきます。良くなっていれば、プラスに加味することができますので、試算表の作成も意識してください。また、代表者の個信状況でも融資が駄目になる場合がありますので注意が必要です。その他、代表者の人柄、事務所や工場内が整理整頓されているか、社員の方々に活気があるかどうかなども担当者は見ていますので注意が必要です。最後に業況が悪くなってからでは、借入が難しくなりますので、将来状況が悪くなることが予想されるのであれば、その前に先んじて手を打つことをお勧めします。